

第14回 学校での環境マネジメント

地方自治体では、率先実行計画も ISO14001 も、全庁共通の取組として、紙・ゴミ・電気等の節約運動から始まり、次第にその対象領域を拡充しようと、あれこれ模索している。

その拡充策のひとつに、『学校での環境マネジメントの充実』がある。

子供たちへの「環境教育・環境学習」の充実が、子供たち等(以下「子供たち」という)の成長と共に環境配慮行動の輪を広げ、日本の環境対策を大きく前進させるからだ。既に企業等で ISO14001 などに取り組めると、若手社員ほど、自覚して環境配慮行動を実践してくれる(従前の生き方を引き摺っているためか、年配者ほど、環境配慮行動が軽視されているような気もする)。

故に地方自治体では、環境基本計画等の環境施策を体系的に整理した中期計画の中で、「環境教育・環境学習」を重点領域のひとつに位置付けている。

環境教育・環境学習に関わる庁内での共通認識が先決

昭和22年(1947年)に「学校教育法」が制定され、翌昭和23年(1948年)に制定された「教育委員会法」の流れを受けて、昭和31年(1956年)の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地方教育行政法)」が施行され、今日に至っている。このため、市町村長は教育委員を選任するものの、各校での教育内容等は、教育委員会に任されている格好になっている。

つまり、同じ地方自治体内でも、市町村長の影響力を発揮し難い所(組織)が教育委員会だ。

「環境教育・環境学習」を推進するには、推進体制と教育内容が重要となっているが、当該自治体の環境政策は環境部門で立案されており、その具現化を各学校が担うことになるので、環境政策を踏まえた上で、教育委員会のリーダーシップが欠かせない。

しかし、現在ですら教育現場には様々な課題があるため教育委員会には、「環境教育・環境学習」を優先的に対処するインセンティブは働かない。そもそも、教育委員会や現場の小中学校では、「学校改革で何かと多忙な中で、既に環境教育や環境学習には取組んでおり、今更、「環境マネジメント」と称して、何をしようというのか」という疑問の声が強いだらう。一方、環境部門から見れば、「一部の先生が総合的学習の中で“環境問題”をテーマに取り上げても、全ての子供たちに環境教育を施したことはない。壁面緑化やビオトープをつくるのが全ての子供たちへの環境教育に直結するものではない。」などのまだら模様の環境教育・環境学習が見えているだらう。

このため、「環境学習・環境教育」を学校での環境マネジメントとして継続的に推進していくには、環境教育・環境学習を推進したい環境部門と諸問題への対処で苦慮している教育委員会とが、納得できる『簡素で効果的な環境教育・環境学習の制度設計』に関わる協議が重要となる。弊社での支援経験で言えば、この両者の協議だけで1年度かけてしまうことも少なくない。

「環境教育・環境学習」の推進主体について

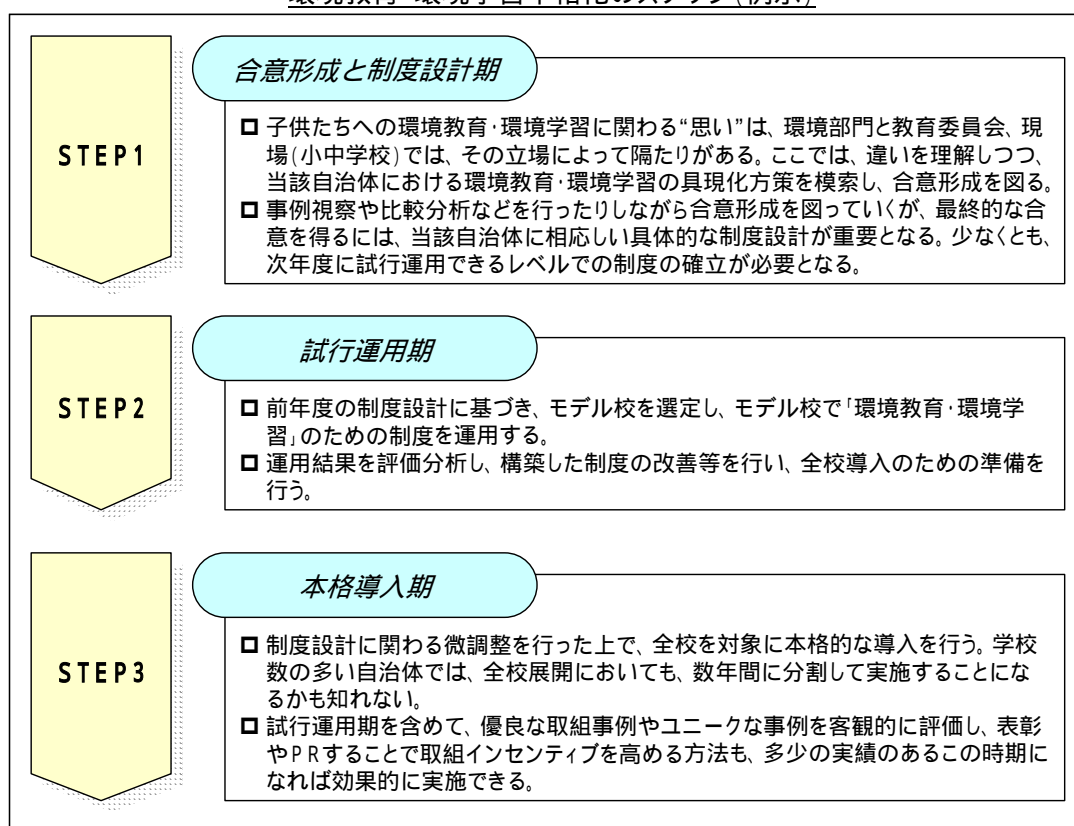
推進の中核組織	概要
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境部門からの打診(呼掛け)に呼応し、教育委員会が中心となって各学校と共に環境配慮行動を推進する。
環境部門	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が、環境部門からの打診(呼掛け)に呼応しながらも、環境問題への対処であるため環境部門が中心となって、各学校に呼びかけ、環境配慮行動を推進する。
教育委員会・環境部門	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と環境部門が話し合い、役割分担を明確にしつつ、各学校に呼びかけ、環境配慮行動を推進する。

環境教育・環境学習を、継続的に取組んでいくにはどうすべきか

いくつかの地域の小中学校では、ISO14001 やKES、エコアクション21などのEMSガイドラインを活用した取組を実施している。また、これらの既往の仕組みを採用すると現場で混乱が大きくなるとの配慮から、「学校版ISO」、「環境にやさしい学校づくり」、「エコライフ活動」などの柔らかな表現の取組を推進していることもある。名称はいろいろあるが、全ての子供たちを対象に、環境教育と教室や職員室等での省エネ・省資源活動等の環境教育・環境学習に取組んでいる(第7回「子供たちと共に、地域の環境を守る」参照)。

制度設計については、先に示したように、合意形成の場づくりが重要となるため、次に示すような段階的な取組が大切である。

環境教育・環境学習本格化のステップ(例示)



導入ステップに奇策はないが、合意形成、制度設計、試行運用、本格化のプロセスが必要であり、どれくらいの時間で実施できるかは、環境マネジメントに関する制度内容と、小中学校等の数、教育委員会のリーダーシップによる。その上で、本庁等がない「子供たち」というファクターを考慮すると、次の点に特段の留意が必要になる。

楽しく、わかり易く

生真面目に「環境マネジメントシステムをつくりましょう」、「環境をマネジメントすべき」と言い出せば、その場で「認知拒絶」が始まる。小中学校では、子供たちが主役である。徹底してわかり易さを追求すべきである。その意味では、既往のISO14001などのマネジメントガイドラインは、適当ではないかも知れない。子供たちだけでなく、多忙な現場の先生方にも、一目でわかるような創意工夫に溢れる制度設計が大切だ。

主体的、自主的に

環境に配慮して行動することは、「やらされること」ではなく、特に子供たちにとっては、これからの生き方の基本だ。やらされ感の中で環境に配慮したところで、学校を離れた時点で何もしなくなる。むしろ、学校は息苦しく、手間の係る場になり兼ねない。

各学校、あるいは、クラス、子供たちが、取組んだことを、教職員だけでなく、父兄、地域住民の方々に紹介する場を用意し、特段の優れた取り組みを表彰するなど、情報公開と適正評価の仕組みを盛り込んだ制度設計が大切だ。

戦略的に

環境部門、教育委員会、小中学校現場に加え、児童・生徒、父兄やPTAなど、「学校」には、多くの人がいるいろいろな立場に関わりを持っている。そんな中で、環境教育・環境学習を強調して実施していくには、環境政策的なもの、環境教育的なものだけでなく、子供たちの将来を考えた政策的なもの、政治や組織・人事的なものもあるだろう。純粋な計画論や教育論だけでは済まないが、高い志とコンプライアンス、そして、戦略的な視点が大切だ。

(知識経営研究所代表 鈴木明彦)

知識経営研究所は、事業拡充のため、本年4月より下記に移転しました。

お問い合わせ

株式会社 知識経営研究所

〒106-0045 東京都港区麻布十番 2-11-5 麻布新和ビル 4F

TEL: 03-5442-8421 FAX: 03-5442-8422

http://www.kmri.co.jp e-mail: info@kmri.co.jp